

# 給水申請関係書類

荒尾市企業局

## 1. 荒尾市水道条例、及び給水装置設計施工基準に基づいて施工すること

## 2. 給水申請書・完成通知書等の提出要領について

### ① 給水申請書

給水装置申請書	1部
給水装置使用開始届	1部
位置図	3部
図面(平面図、立面図)	3部

申請に際しては、念書、分岐承諾書、口径の決定、直圧給水の可否、負担金の有無、寄付採納、集合住宅の検針方法(メーター配置)等、協議する内容は多岐に及ぶので、必ず荒尾市企業局担当者と綿密に打ち合わせを行うこと。また、分岐工事施工前に担当者へ施工日を連絡し、工事立会いの上施工すること。

### ② 完成通知書

完成通知書	1部
給水工事竣工図	2部

完成後は速やかに完成通知書を提出し、指定した期日に検査を受けること。

### ③ 道路占用申請は下記必要書類を提出する

#### 申請時

	申請書	占用図	字 図	位置図	写 真
国 道	—	3部	—	3部	3部
県 道	—	11部	11部	11部	11部
市 道	4部	4部	—	4部	—

#### 完成時

	完成届	工程写真
国 道	—	2部
県 道	—	2部
市 道	1部	1部(土木課)

### 3. 使用材料、施工方法について

別紙「給水装置標準構成図」にあるように、分岐からメーターまでは PE 管とし、ロケーティングワイヤーを取り付ける。また、DCIP 分岐孔には密着コアを取り付ける。

家屋改築による給水工事の際は、原則として劣化した公道上の給水管、既止水栓、メーターボックスは取り替えるものとする。また、良質な直結止水栓の場合はメーター二次側へ逆止弁を設置する。ほかは公益社団法人日本水道協会承認品とするが、使用口径はφ13、φ20、φ25、φ40、φ50、φ75、φ100、φ150とする。

給水装置標準構成図

	φ20～φ40	φ50	φ75
PE(2層管)	○		
PE(電気融着)		○	○
DCIP(NS 型)			○
バルブ	埋設用スリース弁	ソフトシール弁	ソフトシール弁

### 4. 舗装復旧について

復旧断面は別紙添付図のとおりとするが、埋め戻し完了後は仮復旧を施工し、その維持管理に努め、早期に本復旧を施工すること。

5. 以上のことについて無届工事、違法工事等発生した場合は、以後の申請は受付いたしません

年 月 日

荒尾市企業管理者 様

申請者 住所  
氏名

### 寄 付 採 納 願

下記の水道施設を施工しましたので貴市に寄付いたします。

#### 記

- 1 施工場所 荒尾市
- 2 施工期間 年 月 日 から  
年 月 日 まで
- 3 施設詳細
- 4 施工業者

## 念 書

\_\_\_\_\_宅給水管より分岐給水を受けるについては、下記事項を守り、貴市には迷惑を及ぼしませんので、後日のため念書を提出いたします。

## 記

朝夕の水使用ピーク時等万一出水不良及び一時的に断水の事態が生じても苦情は申しません。

なお、状況によって本管より単独分岐を必要とする場合は、貴市の指示により当方において分岐工事いたします。

年 月 日

所有者

住所

氏名

申込者

住所

氏名

荒尾市企業管理者 様

## 念 書

\_\_\_\_\_地区配水管より分岐給水を受けるについては、下記事項を守り、貴市には迷惑を及ぼしませんので、後日のため念書を提出いたします。

## 記

緊急工事等により、一時的に断水の事態が生じても苦情は申しません。  
なお、状況によって受水タンクの設置を要する場合は、貴市の指示により当方において設置いたします。

年 月 日

給水申込者

住所

氏名

荒尾市企業管理者 様

分岐承諾書

甲 承諾者 住所  
氏名

乙 分岐者 住所  
氏名

甲の所有する水道管より乙へ分岐することを承諾します。

ただし、分岐することにより蒙る工事費、維持管理費一切は乙の負担とします。

年 月 日

荒尾市企業管理者 様

年 月 日

荒尾市企業管理者 様

私有地給水装置設置承諾書

下記のとおり、甲が所有する土地(以下「本物件」という)に、乙がこの度申請する給水装置を設置することを承諾します。ただし、修理等維持管理については乙の負担によるものとします。

また、甲が本物件を第三者へ譲渡する場合、当該第三者に対しても本承諾書の内容を承諾し、引き継がせるものとします。

記

甲 本物件所在地 荒尾市

現居住地

氏 名

乙 給水装置設置場所 荒尾市

現居住地

氏 名

本物件に埋設する管の管種・口径

---

以上



# 直結給水条件承諾書

年 月 日

荒尾市企業管理者 様

所有者又は申請者 住 所  
氏 名  
電 話 番 号

給水装置所在地 住 所 荒尾市

工事施行者 住 所  
(荒尾市指定給水装置工事事業者) 氏名又は名称  
電 話 番 号

給水方式を3階直結直圧式とするにあたり、次の条件について承諾します。

## 3階直結直圧式に関する事項

- (1) 直結給水には、受水槽のような貯留機能がないため、断水や水圧低下のときに水の使用ができなくなること。
- (2) 損害補償  
3階直結直圧式による給水に起因して、逆流または漏水が発生し、本市、他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償すること。
- (3) 所有者等の継承  
所有者又はこの建築物等を管理する者を変更する場合は、変更後の所有者又はこの建築物を管理する者に、この条件承諾書に掲げる事項について熟知させること。また、この建築物等の部屋等の賃貸をする場合は、関係者にこの条件承諾書に掲げる事項について熟知させること。
- (4) 既設の給水装置等の使用責任  
既設の給水装置又は受水槽以下装置の給水方式を3階直結直圧式に変更した場合も、これに起因する漏水、赤水等が発生したときは、給水装置の布設替等を所有者の責任において行い、企業局の指示に従い直ちに改善すること。
- (5) 条例・規定等の遵守  
この条件承諾書に掲げることのほか、3階直結直圧式による給水装置の管理、水の使用等について、荒尾市水道条例、荒尾市水道条例施工規程等を遵守すること。
- (6) この条件承諾書に掲げる事項を使用者等に周知徹底し3階直結直圧式による給水に起因する紛争等については当事者間で解決し、本市には一切迷惑をかけないこと。

年 月 日

## 水道直結スプリンクラー設置条件承諾書

荒尾市企業管理者 様

設置場所 住所：荒尾市 \_\_\_\_\_

申請者（給水装置管理者） 住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

水道直結スプリンクラーを設置するにあたり、以下の条件について承諾します。

1. 一時的な断水や水圧低下（災害、水道管破損事故、水道メーターの閉鎖や停水及び取替・水道施設の工事等）により、水道直結式スプリンクラーの性能が十分発揮されない状況が生じても荒尾市水道局は一切責任を負わない。
2. 水道直結式スプリンクラー施設の火災時以外における作動及び火災時の荒尾市水道事業にその責を求めることのできない非作動に係る影響に関する事項について、荒尾市水道事業は一切責任を負わない。
3. 水道直結式スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合は、本条件1. 及び2. の条件がついている旨を借家人等に熟知させる
4. スプリンクラー設置者においては定期的に維持管理を適切に行い、水質の保全に努めるものとする。

水道直結式スプリンクラー設備の所有権を変更するときは、上記条件がついている旨譲渡人に熟知させる

年 月 日

## 器具設置に関する承諾書

荒尾市企業管理者 様

給水装置設置場所 住 所 荒尾市

申請者 住 所  
氏 名

施工業者 住 所  
商 号  
代表者名

設置器具 メーカー  
型 式

本給水装置に設置する上記の器具について、以下の条件を承諾します。

1. 企業局の水質責任範囲は設置器具の上流部までとし、これより下流側は所有者の責任において管理する。  
なお、設置器具の異常動作、故障等により水質に異常を来した場合は、所有者の責任において対処するものとし、荒尾市には一切の異議申し立てを行わない。
2. 設置器具の使用に応じて、適切な維持管理を行う。
3. 設置器具に起因して水圧低下・出水不良等の問題が生じた場合は、所有者が責任をもって解決する。
4. 給水装置を第三者へ譲渡する場合、当該第三者に対しても本承諾書の内容を承諾し、引き継がせるものとします。